

⑬ 若者のための就労相談を実施しています

申・問 いばらき若者サポートステーション Tel 0120-717-557

さまざまな理由で仕事に就くことが困難な若者のための就労相談を実施しています。「働きたいのに働けない」「誰に相談したらいいのかわからない」「就職活動のやり方を教えてほしい」などの相談に、キャリアコンサルタントが個別に応じます。

日時 月～土曜日(日曜、祝日は休み) 午前10時～午後5時

場所 いばらき若者サポートステーション ミオスビル1階(水戸市赤塚1-1)

対象 15～49歳で未就職の方およびその家族

参加費 無料

申込方法 事前に電話でご予約ください。

⑭ 特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線157)

毎日の生活の中で起こる、人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(火) 午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 市民センターいわま(笠間市下郷5140)

⑮ 6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 水戸地方法務局人権擁護課 Tel 029-227-9919

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるようなさまざまな啓発活動を行っています。

相談窓口		受付時間
みんなの人権 110番	Tel 0570-003-110	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権 110番	Tel 0120-007-110	
女性の人権ホットライン	Tel 0570-070-810	
インターネット人権相談	HP https://www.jinken.go.jp/	24時間

⑯ 交通遺児育英会の奨学生を募集します

申・問 (公財)交通遺児育英会奨学課 Tel 0120-52-1286 HP <https://www.kotsuiji.com>

交通遺児に無利子で奨学金を貸与します。奨学生募集には、進学前に貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。学校別に応募資格・募集期限等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡した場合や重い後遺障害のために働けないなど、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申込時に25歳までの方)

申込方法 電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送します。また、ホームページからも応募書類の申し込みおよびダウンロードが可能です。応募書類中の「願書」に必要事項を記入のうえ、添付書類を整え提出してください。

防災行政無線が聞き取れない場合にご利用ください。
防災行政無線フリーダイヤル Tel 0120-996-131